資料１

香川県動物愛護管理推進計画　令和６年度実施状況
（数値は１月末現在）

令和６年度重点テーマ

「災害発生に備えた連携体制の強化」
「地域に密着した動物愛護管理の普及啓発の推進」

１　重点テーマに関する事業

（１）　災害発生に備えた連携体制の強化

①　「香川県人とペットの災害対策指針」

災害発生時には、避難所において同行避難したペットと様々な人が共同生活を送ることや、ペットが飼い主とはぐれてしまうケースが想定され、安全面や衛生面での問題が生じるおそれがある。このため、香川県動物救護本部の設置・運営等について、必要な事項を定め、また、平常時、災害発生時の県、市町、飼い主、関係団体等の各主体の具体的な役割を定めた「香川県人とペットの災害対策指針」の策定に取り組んだ。

また、高松市においては、「高松市ペット災害対策の行動ガイドライン」及び「避難所における同行避難の受け入れマニュアル作成の手引き」の策定に取り組んだ。

②　飼い主への災害対策についての普及啓発

市町や、（公社）香川県獣医師会と連携し、「あなたとペットの災害対策ハンドブック」を飼い主に配布し、また、さぬき動物愛護センター（以下「センター」）が開催するイベントや譲渡前講習を通じて、飼育場所の防災対策、ケージや餌等のペット用の避難用品の確保、所有明示をはじめとした平常時からの備えについて、普及啓発を行った。

（２）　地域で取り組む野犬減少対策

県内において、最も野犬の多い地域の１つである土器川周辺の地区（丸亀市土器地区、川西地区、岡田地区）において、コミュニティ組織、丸亀市等と連携し、地域住民が主体となった「野犬の増えない・いない地域づくり」のための活動を実施した。また、野犬の出没が確認された他の地域においても、野犬問題について考え、話し合うきっかけとなるよう小学校における出前授業を実施した。

①　共通認識を持つための取組み

・地域住民に対する出前講座等の実施

地域住民が主体となって野犬の増えない・いない地域をつくる必要があること

について共通認識を持つため、コミュニティ組織総会やコミュニティが開催するイベントにおいて、出前講座やパネル展示を実施し、当該地域における野犬による被害や、野犬が繁殖する要因などに関する周知を行った。

コミュニティ総会における出前講座

コミュニティまつりにおけるパネル展示

・小学校における出前授業の実施

まんのう町と連携し、周囲で野犬の出没が確認された地区内の小学校において、犬の生態・習性等に関心を持ち、知らない犬に出会ったときの対処法や、野犬を増やさないためにはどうしたらいいか等を知り、家族で話し合ってもらうきっかけとなるよう出前授業を実施した。

実施年月日	令和 6 年 12 月 24 日（火）
対象者	まんのう町立高篠小学校　全学年
参 加 人 数	約 130 名

② 野犬対策パトロールの実施

地域の行事にあわせて、地域住民、丸亀市、保健所が連携し、野犬対策パトロールを実施し、野犬への無責任な餌やりを抑止し、地域住民が主体となった野犬の増えない・いない環境をつくることを目的とした活動を行った。

地域の行事にあわせて野犬対策パトロールを実施

（３） 地域で取り組む飼い主のいない猫対策

① 地域猫活動支援事業

地域猫活動を支援するため、活動実施地域を選定し地域猫活動を支援する市町に対する補助金の交付や、技術的な助言を実施した。

令和６年度は、小豆島町、多度津町、善通寺市、東かがわ市、さぬき市、三豊市が選定した実施地域（計 26 地域）において、地域猫活動の支援が進められている（うち、12 地域に補助金を交付予定）。

また、野良猫による生活環境被害のある地域や、地域猫活動の導入を検討している地域において、自治会や住民に地域猫活動の趣旨の説明や地域におけるルール作りの助言等を行った。

> 地域猫活動…地域の理解と合意のもと、住民やボランティア等が、不妊去勢手術により野良猫の頭数増加を抑制するとともに、当該野良猫の適切な管理（給餌の管理、糞尿の処理等）を行うこと

② 飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業（高松市）

野良猫に不妊去勢手術を受けさせる等の目的を持った住民に対し、猫捕獲器の貸出しを行った。

また、野良猫の不妊去勢手術を行う住民や団体に対し、１頭につき上限１万円の手術費用の助成を行う「飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業」を実施した。

猫捕獲器貸出し	160 件
不妊去勢手術助成	278 匹

2　「動物は家族の一員」に向けての取組み

（1）　適正な飼養の推進

①　動物に対する責任意識の浸透

センターにおいて、犬猫の飼い主やこれから飼おうと思っている方に対して、適正な飼養の徹底及び支援のため、ボランティア、関係団体等と連携し、譲渡前講習やしつけ方教室、マナーアップ教室等を開催し、飼い主の責任意識やマナー意識の向上のための普及啓発を実施した。また、広く県民に呼び掛けるため、県内各地でイベント・パネル展の開催や新聞広告等を活用した広報を実施した。

また、県及び高松市のホームページ、ＳＮＳ、広報誌等さまざまな媒体を活用し、動物の適正な飼養を広く県民に呼びかけた。

・動物愛護フェスティバル（主催：香川県、高松市　後援：（公社）香川県獣医師会）

実施年月日：令和６年９月 28 日（土曜日）

場所：さぬき動物愛護センター

内容：・センター犬猫お披露目会

・しっぽの森卒業犬同窓会

・トリミング体験教室

・動物愛護啓発パネル展　等

・犬猫のしつけ方教室・飼い方教室等の開催

名称	回数	対象者	人数
マナーアップ教室	1	犬を飼っている者	78
犬の同窓会	3	センターから犬を譲り受けた者	134
犬のしつけ方教室	3	犬を飼っている者、センターから犬を譲り受けた者	35
ふれあい教室	7	犬猫を飼おうと考えている者	87
センター犬猫見学会	6	犬猫を飼おうと考えている者	272

・イベントやさまざまな広報媒体を活用した普及啓発

名称	回数
「おでかけ！しっぽの森」等の出張イベント	17
パネル展	8

新聞広告への掲載（令和７年２月 14 日掲載）

・ケーブルテレビによる啓発

＜高松市＞

テーマ	飼い主のいない猫を増やさない‼ ～たかまつ with にゃんこプロジェクト 2024～
放送期間	令和６年８月 26 日～令和６年９月１日

・動物の適正な飼養の普及啓発資材の作成、配布（ポスター、パンフレット等）

＜香川県＞

名称	テーマ	形態	作成者	配布数（概数）	主な配布先
環境省×うんこドリル　ペットの心得	適正飼養	冊子	環境省	100	県保健所、さぬき動物愛護センター、市町
令和６年度動物愛護週間ポスター	動物愛護週間	ポスター	環境省	87	県保健所、さぬき動物愛護センター、県立中学校・特別支援学校、市町等

＜高松市＞

名称	テーマ	形態	作成者	配布数（概数）	主な配布先
犬の登録と狂犬病予防注射	適正飼養	チラシ	高松市	6,000	市民（狂犬病予防集合注射会場、保健所窓口）、市内動物病院へ配布
ペットの糞尿による周囲への迷惑（衛生だより）	適正飼養	冊子	高松市環境衛生組合連合会	7,000	組合加入世帯

・さぬき動物愛護センター機関紙「しっぽの森通信」の配布

名称	配布数	内容	主な配布先
機関紙「しっぽの森通信」（２回発行）	1,200 1,200（2 月予定）	香川県の犬猫の現状 しっぽの森にいる譲渡動物のこと　等	一般譲渡者、各市町、公共施設（県立図書館、さぬきこどもの国等）、動物病院

・動物愛護推進員による自主的な活動

地域住民への犬猫の適正な飼養に対するアドバイスやイベント等における啓発活動など

＜動物愛護推進員委嘱人数＞

任期	平成 27・28 年度	平成 29・30 年度	令和元・2 年度	令和 3・4 年度	令和 5・6 年度
香川県	15	17	19	12	14
高松市	24	26	25	27	22

〈活動事例〉

○ 犬と飼い主が楽しみながらマナー等を学べる犬連れのイベントを開催

『ワンだふるマナーＤＡＹ！』in 三木町

TRUST 香川県動物愛護推進員連絡研究会　主催　三木町　協賛

開催年月日：令和 6 年 11 月 24 日（日）

内容：犬との生活相談、迷子札作り、動物クイズ　他

② 不妊去勢措置の必要性の周知や啓発

自らが責任を持って適正に飼養できる数を超えた繁殖を防止するため、飼い主に対して、ホームページや広報誌等、センターにおけるイベントの機会を活用し、不妊去勢措置の必要性や県内市町の不妊手術費補助制度を周知した。

また、高松市においては、犬・猫の飼い主に対して、不妊去勢手術費用の助成（1 頭につき、上限３千円）を行った。

③ 飼養動物の逸走防止と返還率の向上

飼っている犬猫の逸走防止対策や行方不明になった場合の連絡先等について、ホームページやＳＮＳ、リーフレット等を活用し周知した。

＜香川県＞

名称	形態	配布数（概数）	主な配布先
犬や猫の命を守るために！（第３版）（３月予定）	リーフレット	1,200	県保健所、さぬき動物愛護センター

＜高松市＞

名称	形態	配布数（概数）	主な配布先
ペットが行方不明になったら 啓発カード	カード	2,500	市民（狂犬病予防集合注射会場、保健所窓口）、市内動物病院へ配布予定

④ 収容した犬猫の適正な譲渡の推進

保健所において収容した犬猫のうち、譲渡適性があると認められる犬猫をセンターにおいて飼養管理し、譲渡ボランティア等との連携を図りながら、新しい飼い主への適正な譲渡を積極的に進めた。

ア　新しい飼い主に譲渡するまでの犬猫の健康管理・社会化

ア）幼齢の犬猫等の預託

収容された幼齢の犬猫や負傷・疾病等により体調悪化のおそれがある犬猫を譲渡可能な週齢、健康状態になるまでの間、ボランティアに一時的に預託することにより、健康管理や社会化を行うことで、より多くの犬猫が新しい飼い主のもとで適正に飼養されることにつなげた。

イ）センターにおける専門の訓練士による犬の馴化

収容された犬が、新しい飼い主のもとで、家庭に慣れ、「家族の一員」として適正に飼養されるよう、センターにおいて、定期的に専門の訓練士の指導のもとで、主に成犬の訓練を行った。

イ　譲渡希望者への適正な飼養に必要なルール・知識の講習

譲渡希望者を対象に定期的（週２回）に譲渡前講習を実施し、飼い主のルールやマナー、適正な飼養について周知した。また、遠方に居住する県民が受講しやすいよう、県内各地で開催した出張イベントにおいても、譲渡前講習を実施した。

	回数	受講組数	受講人数
譲渡前講習	84	414	841

ウ　譲渡後の適正な飼養の支援

ア）譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施及び費用の助成

（公社）香川県獣医師会と連携し、譲渡する犬猫について、生後半年を超える犬猫には、不妊去勢手術を実施、生後半年未満の犬猫については、不妊去勢手術費用の助成（１頭につき上限２万円）を実施した。

イ）譲渡犬猫へのマイクロチップの装着

所有明示の推進、特にマイクロチップの普及のため、譲渡する犬猫については､マイクロチップを装着のうえ譲渡し､新しい飼い主となる者に対して、飼い主情報の登録（変更登録）を促した。

ウ）譲渡後の飼養者を対象とした犬猫の飼い方教室等の開催

譲渡後の飼養者を対象とした犬のしつけ方教室や飼い方教室の開催、アンケート調査の実施により、譲渡後の犬猫の飼養状況の確認及び適正な飼養の支援を行った。

エ　ボランティアとの協働による譲渡の推進

ア）譲渡ボランティアとの連携、活動の支援

譲渡ボランティアの活動を支援するため、譲渡ボランティア支援譲渡会の開催や、譲渡ボランティアに譲渡した犬猫を対象とした診療費の助成を行った。

譲渡ボランティア…犬猫をセンターから譲り受け、一時的に飼養管理しながら、飼養希望者を探し譲渡する活動を行うボランティア

・譲渡ボランティア登録数　　31　個人・団体

	回数
譲渡ボランティア支援譲渡会	5

・譲渡犬猫診療費助成制度

譲渡ボランティアの活動を支援するため、体調不良等で動物病院を受診した場合の診療費を助成（１頭につき上限１万円）した。

イ）犬猫の飼養管理等をサポートするボランティアとの連携

「しっぽの森ボランティアサポーター」と連携し、犬猫の飼養管理や譲渡会の運営を実施した。

しっぽの森ボランティアサポーター…センターにおいて、犬猫のシャンプーや散歩・馴化、譲渡会やイベントの運営を支援するボランティア

・しっぽの森ボランティアサポーター登録数　　14 名

オ　譲渡犬猫や譲渡制度に係る情報発信

センターのホームページやＳＮＳ（インスタグラム）を活用し、新しい飼い主を募集している犬猫の情報を広く発信し、譲渡に努めた。また、譲渡制度を広報するチラシ等を作成し、県内大型店舗におけるイベント等において県民に配布した。

（２） 所有明示（個体識別）措置の推進

① 所有明示の方法と必要性の普及

犬猫等の飼い主に対して、ＳＮＳや啓発リーフレット等のさまざまな媒体を活用し、マイクロチップをはじめとする所有明示の必要性や方法を周知した。また、保健所に収容された犬猫の元の飼い主への返還時等の機会を捉え、迷子札やリーフレットを配布し、所有明示の実施を助言した。

・所有明示の実施率

年度		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
実施率	県政モニターアンケート	9.6%	－	17.6%	22.6%	－	犬：33.3% 猫：17.2%	犬：37.5% 猫：23.5%
	県政世論調査	－	8.9%	－	14.0%	犬：25.7% 猫：13.1%	－	－

② マイクロチップ装着の促進

販売される犬猫へのマイクロチップの装着、所有者情報の登録の義務について、第一種動物取扱業者（犬猫等販売業者）への制度遵守の徹底を図った。また、犬猫の飼い主に対して、リーフレットやホームページ等を活用し、マイクロチップの制度の定着に努めた。

センターにおいては、譲渡犬猫にマイクロチップを装着しており、譲渡時にマイクロチップの情報登録の徹底や、マイクロチップをはじめとする所有明示の必要性を周知した。

市町、警察等におけるマイクロチップリーダーの配備状況を確認し、マイクロチップリーダーを活用した遺棄の防止や返還促進のための連携を強化した。

高松市においては、令和５年６月から、犬・猫の飼い主に対して、マイクロチップ装着費用を助成している（１頭につき上限 1,500 円）。

・マイクロチップリーダーの配備状況（令和６年 12 月１日現在）

各保健所、動物管理指導所（５カ所）	18 台
高松市	6 台
センター	12 台
警察署（12 カ所）	25 台
県内各市町（高松市を除く。）	18 台

3　「動物は地域の一員」に向けての取組み

○犬猫の苦情・相談件数

＜犬＞

（件）

	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度（１月末現在）	
	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市
保護等依頼	796	116	810	145	808	205	734	143	587	60
放し飼い	53	27	55	31	82	37	66	40	44	42
鳴き声	57	44	54	49	37	50	67	55	38	45
糞尿汚染	11	29	17	26	19	21	30	41	19	33
田畑、家畜被害	10	4	3	1	4	2	0	0	1	2
行方不明	416	318	423	362	370	292	389	341	255	219
その他	340	82	309	64	495	134	496	100	272	80
小計	1,683	620	1,671	678	1,815	741	1,782	720	1,216	481
合計		2,303		2,349		2,556		2,502		1,697

＜猫＞

（件）

	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度（１月末現在）	
	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市
保護等依頼	399	239	379	195	460	340	463	396	438	203
放し飼い	18	148	19	226	18	220	17	241	5	166
鳴き声	7	9	0	17	3	10	13	25	5	35
糞尿汚染	96	77	91	103	124	239	157	217	134	174
田畑、家畜被害	2	2	7	7	5	31	0	0	4	1
行方不明	273	418	338	468	320	464	265	345	250	236
その他	180	108	280	79	228	205	293	129	234	136
小計	975	1001	1,114	1,095	1,158	1,509	1,208	1,353	1,070	951
合計		1,976		2,209		2,667		2,561		2,021

（１） 地域の実情に応じた住民への呼びかけ

野犬や野良猫、飼養する犬猫による人への危害や生活環境被害のある自治会の住民等を対象にした出前講座や話し合いに参加し、地域の抱えている問題や苦情を解決するため、地域住民自らが解決のために考え、取り組むきっかけとなるよう努めた。

＜香川県＞

開催回数	参加人数（概数）	対象者
4	128	自治会住民等

・主な事例

＜中讃保健所＞

実施日：令和 6 年 5 月 19 日（日）
参加者：71 名（丸亀市川西地区地域づくり推進協議会）
内　容：「みんなで始めませんか？野犬の増えない・いない地域づくり」

実施日：令和 6 年 11 月 21 日（木）
参加者：25 名（丸亀市飯山地区住民）
内　容：くらしのセミナー「シニア世代とペットの暮らし～シニア世代とペットが幸せに暮らせるために～」

（２） 動物取扱業における適正な取扱いの推進

動物取扱業者に対し、事業所への立入検査を随時行い、動物取扱業者が遵守しなければならない基準の遵守状況の確認や指導を実施した。

また、動物取扱責任者研修において、第一種動物取扱業者が備えるべき記録類等、遵守すべき事項を周知した。

４　人と動物の「未来」に向けての取組み

（１） 子どもたちへの呼びかけ

○ センターによる子どもたちを対象とした普及啓発

子どもたちや親子を対象としたイベントの開催や、小中学校の校外学習・職場体験の受入れ、出前教室の実施により、子どもたちに命の大切さや思いやりの心の醸成を行った。

・子ども・親子を対象としたイベントの開催

親子で楽しみながら責任を持って動物を飼うということなどを学ぶことができる動物愛護教室やイベントを開催した。

開催回数	参加人数
5	402 名（※）

※保護者等を含む。

・動物愛護出前教室の開催

県内小学校や学童保育等を訪問し、いのちの大切さについて考えるきっかけとなるよう働きかけた。

開催回数	参加人数
9	782 名（※）

※指導員等を含む。

・校外学習・職場体験の受入れ

県内小中学校を対象に校外学習や職場体験を受入れ、犬猫との触れ合い体験や飼育体験などを行った。

開催回数	参加人数
15	169 名（※）

※教員を含む。

夏休み動物愛護教室

冬休み動物愛護教室

○ 地域の実情を踏まえた子どもたちへの啓発（再掲）

まんのう町と連携し、周辺で野犬が確認された町内の小学校において、知らない犬に出会ったときの対処法や、最後まで責任を持って飼うことについて、出前授業を行った。

５　人と動物が安心できる「今」をつくる取組み

（１）　人と動物に共通する感染症に関する知識の普及啓発

ホームページやＳＮＳ等のさまざまな媒体を活用し、人と動物に共通する感染症に関する正しい情報を広く県民に発信するとともに、センターにおける譲渡前講習会やイベントにおいて、啓発パンフレット等を活用し、県民に適切な動物との接し方を周知した。また、動物取扱責任者研修において、人と動物に共通する感染症の予防に必要な施設等の消毒、殺菌の方法等を周知した。

（２）　災害発生に備えた必要な物品等の備蓄

発災時に市町において、開設された避難所において、飼い主とともに同行避難してきたペットの飼養管理に必要となるケージやエサ等を、センター、保健所等に備蓄した。

実現に向けての指標（数値目標）

- 令和 12 年度の犬の殺処分数について、令和２年度比 50%減を目指す（285 頭）
- 令和 12 年度の猫の殺処分数について、令和２年度比 20%減を目指す（273 匹）

☆ 犬の殺処分数減少に向けた短期重点目標

○ 令和７年度の犬の殺処分数について、令和２年度比 25%減を目指す（427 頭）

〈犬の収容数・譲渡数・殺処分数等の推移〉

・収容数は、令和元年度以降減少傾向にある。

・センター開所前の平成 30 年度に 892 頭だった犬の譲渡数は、令和元年度の 1,189 頭をピークに減少傾向にあり、令和 5 年度は 582 頭であった。

・殺処分数は、平成 30 年度の 1,522 頭から令和 5 年度には 259 頭へ大幅に減少した。

〈猫の収容数・譲渡数・殺処分数等の推移〉

・収容数は、令和元年度以降減少傾向にある。

・平成 30 年度に 353 匹だった猫の譲渡数は、令和元年度の 512 匹をピークに減少傾向にあり、令和 5 年度は 240 匹であった。

・殺処分数は、平成 30 年度の 739 匹から令和 5 年度には 185 匹へ大幅に減少した。

〈犬猫の殺処分数について〉

○殺処分数

年　度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（1 月末現在）
犬	香川県	635	435	248	240	193	140
	高松市	285	135	45	82	66	22
	計	920	570	293	322	259	162
猫	香川県	126	113	83	77	128	55
	高松市	329	229	160	220	57	33
	計	455	342	243	297	185	88

＜犬猫の引取りについて＞

○犬及び猫の引取り数

年　度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（1 月末現在）
犬	香川県	1,732	1,524	1,236	1,011	769	564
	高松市	487	305	184	209	181	108
	計	2,219	1,829	1,420	1,220	950	672
猫	香川県	476	467	415	424	298	216
	高松市	505	367	282	355	102	77
	計	981	834	697	779	400	293

狂犬病予防法の抑留（犬）、県動物愛護管理条例の収容（犬）、動物愛護管理法の負傷収容（犬猫）を含む。

（内訳）

●所有者からの犬及び猫の引取り数

年　度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（1 月末現在）
犬	香川県	34	33	38	23	39	9
	高松市	14	8	17	6	2	10
	計	48	41	55	29	41	19
猫	香川県	29	10	36	63	71	34
	高松市	16	51	25	67	11	0
	計	45	61	61	130	82	34

●所有者不明の犬及び猫の引取り数

年　度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（1 月末現在）
犬	香川県	1,698	1,491	1,198	988	730	555
	高松市	473	297	167	203	179	98
	計	2,171	1,788	1,365	1,191	909	653
猫	香川県	447	457	379	361	227	182
	高松市	489	316	257	288	91	77
	計	936	773	636	649	318	259

狂犬病予防法の抑留（犬）、県動物愛護管理条例の収容（犬）、動物愛護管理法の負傷収容（犬猫）を含む。

＜元の飼い主への返還について＞

○ 犬及び猫の返還数

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（1 月末現在）
犬	香川県	103	97	113	98	101	76
	高松市	52	33	28	32	22	27
	計	155	130	141	130	123	103
猫	香川県	5	2	4	7	2	3
	高松市	11	2	2	0	0	0
	計	16	4	6	7	2	3

＜新しい飼い主への譲渡について＞

○ 犬の譲渡数

犬		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（1 月末現在）
香川県	終生飼養者	218	143	138	162	130	101
	譲渡ボランティア※	796	890	752	502	374	257
	計	1,014	1,033	890	664	504	358
高松市	終生飼養者	91	32	24	34	21	32
	譲渡ボランティア※	84	105	90	44	57	43
	計	175	137	114	78	78	75

○ 猫の譲渡数

猫		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（1 月末現在）
香川県	終生飼養者	100	131	143	147	115	136
	譲渡ボランティア※	245	229	176	175	67	29
	計	345	360	319	322	182	165
高松市	終生飼養者	124	60	83	87	46	34
	譲渡ボランティア※	43	78	37	36	10	7
	計	167	138	120	123	56	41

※譲渡ボランティア…保健所で保護された犬・猫を新たな飼い主に譲り渡すボランティア（個人・団体）のこと。平成 25 年 9 月から譲渡ボランティア登録制度を開始した。

※令和元年度からは、センターが譲渡業務を実施。